

# UBS中国新時代株式ファンド (年1回決算型)/(年2回決算型)

追加型投信/海外/株式



#### ファンドの特色

- ■中国企業の株式を実質的な主要投資対象とします。
- ■構造的な成長が期待されるセクターの中で、相対的に高い競争優位性を有する企業を選別し、投資を行います。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

### 運用実績(年1回決算型)

### ファンドデータ

基準価額	12,027円
純資産総額	101.5億円
設定日	2018年2月9日
信託期間	2018年2月9日から 2045年2月27日まで
決算日	原則として毎年2月25日 (休業日の場合は翌営業日)

#### 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2020年2月25日	0円
2021年2月25日	0円
2022年2月25日	0円
2023年2月27日	0円
2024年2月26日	0円
設定来累計	0円

### 基準価額と純資産総額の推移



#### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.95%	16.97%	5.38%	8.79%	-6.70%	20.27%

### 運用実績(年2回決算型)

### ファンドデータ

基準価額	9,957円
純資産総額	32.4億円
設定日	2018年2月9日
信託期間	2018年2月9日から 2045年2月27日まで
決算日	原則として毎年2月および 8月の各25日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2022年8月25日	0円
2023年2月27日	0円
2023年8月25日	0円
2024年2月26日	0円
2024年8月26日	0円
設定来累計	2,630円

### 基準価額と純資産総額の推移



#### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.92%	16.88%	5.34%	8.81%	-6.39%	21.41%

<sup>※</sup>分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

<sup>※</sup>上記の基準価額と純資産総額の推移グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

<sup>※</sup>騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

<sup>※</sup>基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

<sup>※</sup>上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

### ポートフォリオの状況

#### 資產權成比 (年1回決算型)

UBS (Lux) エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ(USD)	98.5%
UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	0.0%
その他現金等	1.5%
	100.0%

※資産構成比は、各ファンドの純資産総額に占める割合です。

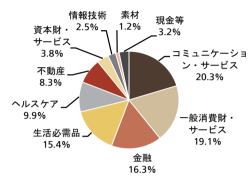
#### 資産構成比 (年2回決算型)

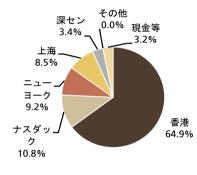
UBS(Lux)エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ(USD)	98.0%
UBS短期円金利プラス・ファンド (適格機関投資家向け)	0.0%
その他現金等	2.0%
	100.0%

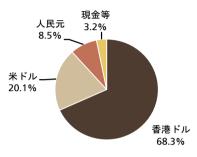
### 業種別構成比

#### 市場別構成比

#### 通貨別構成比







※業種別/市場別/通貨別構成比は、「UBS (Lux) エクイティ・ファンド - チャイナ・オポチュニティ(USD)」の純資産総額に占める割合です。 ※中国籍、香港籍もしくは主に中国に活動拠点を置く企業等の株式(預託証書等を含みます。)を主な投資対象としており、市場別構成比の「ニューヨーク」、 「ナスダック」は、ADR等です。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

#### 組入上位10銘柄(銘柄数合計: 56銘柄)

構成比 銘柄名 業種 コミュニケーション・

騰訊 **(テンセント・ホールディングス)**  サービス 9.3%

IT・インターネットサービス大手。子会社を通じてコミュニケーションツール、ポータルサイト、ゲーム、動画配信などのサービスを 提供する。

貴州茅臺酒 (グイジョウ・マオタイ) 2.

生活必需品

8.5%

貴州省茅台地区を拠点とする酒造メーカー。中国の伝統的蒸留酒である白酒(パイチュウ)の製造大手。「茅台(マオタイ)」のブ ランド名で広く知られる。

3. 網易 (ネットイーズ)-ADR

コミュニケーション・ サービス

7.2%

インターネット・サービス会社。オンラインゲームを中核として、電子メール、インターネット検索エンジン、オンライン広告、Eコ マースなどのサービスを提供する。

アリババ・グループ・ホールディング-ADR

一般消費財・サービス

Eコマース大手。企業間、企業消費者間、消費者間のオンライン取引プラットフォーム、決済サービス、クラウド・コンピューティン グなどのサービスを提供する。

招商銀行(チャイナ・マーチャンツ・バンク)

無金

5.3%

6.8%

商業銀行。中国を主とする国内外市場で、法人向け金融サービス、個人向け金融サービス、その他の事業を運営する。

石薬集団 (CSPC ファーマスーティカル・グループ)

4.2%

製薬会社。旧名中国製薬集団。抗生物質、ビタミンC、ジェネリック医薬品が主力であるが、2012年の石薬集団買収を機に新薬開発も 主力事業に加えている。

美団(メイトゥアン)

一般消費財・サービス

生活関連サービス企業。スマートフォンのアプリを使ったフードデリバリーを中核事業として、口コミサイトによる飲食店レビュ-や来店予約、ホテル、旅行の予約などのサービスも提供する。

8. 友邦保険控股(AIAグループ) 金融

3.7%

4.1%

生命保険および金融サービス会社。生命保険、傷害保険、健康保険の他、企業顧客向けに年金サービスなどの幅広い商品・サービスを 提供。

遠東宏信 (ファーイースト・ホライゾン)

金融

3.5%

金融サービス会社。顧客の選定した設備機器等を、顧客に代わって購入し貸し出すファイナンスリースが主要業務。主な対象は医 療、教育、建設、海運、印刷など。

安徽古井貢酒(アンフィ・グージン・ディスティラリー)

牛活必需品

3.4%

主に白酒(パイチュウ)の製造・販売を手掛ける酒造メーカー。主力製品の「古井貢酒」は中国八大銘酒のひとつに数えられる。

<sup>※</sup>上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。 また、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

## 市場概況と今後の見通し

### 市場概況:

10月の中国株式市場は、前月末比で下落しました。

月の序盤、中国政府当局による景気刺激策への期待感などを支えに株価は急上昇しました。しかしその後、国家発展改革委員会が開いた会見で具体的な追加景気刺激策が示されず、市場で失望感が広がったため、株価は下落基調に転じました。また、国慶節の連休期間中における国内旅行者の一人当たりの支出額が新型コロナウイルス禍前の水準を下回ったことも悪材料視されました。

月の後半、中国人民銀行(中央銀行)が上場企業に対して自社株買いの資金を融資する制度を開始する方針を発表したことや、最優遇貸出金利(ローンプライムレート)を引き下げたことなどが市場で好感され、株価は反発する局面もありました。しかし月の終盤、米国政府が半導体や人工知能(AI)などの分野における対中投資規制の最終規則を発表したことを受けて、米中の対立激化懸念などが投資家心理の悪化につながったほか、間近に控えた米大統領選挙の不透明感なども重石となり株価は弱含みました。結果、中国株式市場は前月末の水準を下回って月を終えました。

### 運用経過:

10月の基準価額は、年1回決算型、年2回決算型のいずれも前月末比で上昇しました。 運用において当月プラス寄与した主な銘柄は、アリババ・グループ・ホールディングなどでした。一方、貴州茅臺 酒(グイジョウ・マオタイ)などの保有が主たるマイナス要因となりました。

### 今後の見通し:

中国当局が9月に予想を上回る大規模かつ、広範な支援策を打ち出したことで、海外投資家に中国への投資回帰を促しました。当局による一連の経済支援策の発表が投資家心理の改善につながったことはプラスではあるものの、当局は2015年に生じた中国株式市場のバブルを再び引き起こすことは意図していないと考えており、今後もより慎重かつ段階的なアプローチが続くことが予想されます。他方、長期視点で、同国がより持続的に質の高い消費主導の経済成長を維持するためには、家計消費に焦点を当て、社会保障費、もしくは消費者への直接的な財政支援などの対策を講じることが期待されます。

足元、11月上旬に開幕した中国全国人民代表大会(全人代)常務委員会や、米大統領選挙のほか、米連邦公開市場委員会(FOMC)の開催など重要なイベントを控え、市場では健全な調整売りの動きがみられます。中国政府は、今後も様々な経済支援策を策定することで、2015年に生じたような中国株式市場のバブルを再び引き起こすことなく、市場の安定化に努めるものと考えます。

こうした市場環境下で、今後も長期的な観点で優れた投資機会を有し、適正なバリュエーション水準にあると判断される銘柄に投資を行うとともに、政策における進展状況なども注視してまいります。

※上記は本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

### ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら<u>運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。</u>したがって、<u>投資元本が保証されているものではなく、</u> 基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

#### ■ 株式の価格変動リスク

#### 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。新興国の株式は先進国に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 信用リスク

株式の発行企業の業績悪化や経営不安、倒産等に陥った場合には投資資金の回収が出来なくなる場合があり、基準価額に 影響を与える要因になります。

### ■ 解約によるファンドの資金流出に伴うリスクおよび流動性リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合や、市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。また、新興国の株式は先進国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

#### ■ 為替変動リスク

実質外貨建資産については原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、円と実質外貨建資産に係る通貨との為替変動の影響を受けることになり、円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### ■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。なお、当ファンドが実質的に投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が大きい傾向にあること」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクおよび留意点があります。

#### ■ 中国A株投資に関するリスク

中国の証券市場では、内外資本取引に制限が設けられており、中国政府当局の政策変更等により、現在の通貨規制、資本規制、税制等が突然変更される可能性があります。中国A株投資では、こうした中国証券制度上の制限や規制等の変更の影響を受けることがあります。

当ファンドの投資先ファンドにおいて、ストックコネクトまたはQFIを通じて中国A株に投資する場合があります。ストックコネクトを通じた中国A株投資では、取引執行、決済等に関する条件や制限により、意図したとおりの取引ができない場合があります。また、ストックコネクトを通じて取得した株式は現地保管機関等により保管されますが、当該株式にかかる権利行使はストックコネクト特有の条件や制限に服することとなり、権利行使が制限される可能性があること、当該株式は現地の投資家補償基金や中国証券投資家保護基金の保護の対象ではないこと等のリスクがあります。これらの要因により当ファンドの基準価額が大きく影響を受けることや、ファンドの換金請求代金等の支払いが遅延したり、信託財産の一部の回収が困難となったり、また市場の急激な変動により基準価額が大きく下落する場合があります。加えて、ストックコネクトは新しい制度であり、今後更なる規制が課される可能性があります。

### その他の留意点

#### [クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

#### [指定外国投資信託における解約制限]

指定外国投資信託では、1日の解約額が指定外国投資信託の純資産総額の10%を超える等大量の解約が集中した場合に、解約申込に制限をかける場合があり、これにより、当ファンドの換金申込の一部または全部が行えないなどの影響を受ける可能性があります。

### [分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

### その他の留意点(続き)

### [流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.3%(税抜 3.0%)以内で販売会社が定める率を
		乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に 関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

■ 仅貝	有か16武別性で	间按的1~貝担?	9 句其用			
時期	項目	費用				
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	当ファンド	日々の純資産総額に <u>年率1.903%(税抜年率1.73%)</u> を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)			
			委託会社 0.85% 委託した資金の運用の対価			
			購入後の情報提供、運用報告書等各種書類 販売会社 0.85% の送付、口座内でのファンドの管理および事務 手続き等の対価			
			受託会社 0.03% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価			
		 投資対象とする 投資信託証券	※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含みます。)ファンドから支払われます。			
			ファンドの純資産総額に対して年率0.14%程度 (委託会社が試算した概算値)			
		実質的な負担	当ファンドの純資産総額に対して <u>年率2.043%程度</u>			
	その他の費用・手数料	または信託終了の	遊資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期末 かとき([年1回決算型]においては、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日を含み ら支払われる主な費用			
		監査費用	 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用			
		印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等			
		実費として、原則を	発生の都度ファンドから支払われる主な費用			
		売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料			
		保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用			
		※信託財産の規模ことができません。	模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示する 。			

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### お申込メモ

購入単位 販売会社が独自に定める単位とします。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1ロ=1円)

購入代金 販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位販売会社が独自に定める単位とします。換金価額換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。

申込締切時間 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

※2024年11月5日以降は、原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを

当日の受付分とする予定です。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

購入・換金不可日 香港証券取引所、上海証券取引所もしくは深セン証券取引所の休業日またはルクセンブルクの銀行の休業日と同日の

場合には、購入および換金の申込の受付けは行いません。

信託期間 2018年2月9日から2045年2月27日まで

※受益者に有利であると認めたときは信託期間の延長をすることができます。

繰上償還 信託契約の一部解約により純資産総額が30億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため

有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、ファンドが繰上償還となることがあります。

決算日 [年1回決算型] 原則として毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日)

[年2回決算型] 原則として毎年2月25日および8月25日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配 [年1回決算型] 毎決算時(毎年2月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に

基づいて分配を行います。(再投資可能)

[年2回決算型] 毎決算時(毎年2月25日および8月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に

収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)

課税関係 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があり

ます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

### ファンドの関係法人

委託会社 UBSアセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社

三井住友信託銀行株式会社

販売会社

加入協会

	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	0			0
登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0	
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	0		0	
登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	0			
	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	日本証券業協会 日本投資顧問業協会 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 ○ ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 ○ 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 ○ ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 ○ ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 ○ ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 ○ ○ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 ○ ○	日本証券業協会 日本投資 雇問業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業協会 取引業者 関東財務局長(金商)第121号 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

<sup>©</sup> UBS 2024. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。